

令和3年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業
番号

事務事業名	農業基盤整備促進事業		所管部課	産業振興部	農政課
事業目的	農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。 県単独農業農村整備事業の補助率は35%であり、より有利な本事業(国庫補助:50%+県補助:15%)を活用することで、一般財源を65%から35%へ大幅な負担縮減が見込める。 農地耕作条件改善事業においては、施設整備に併せて農地中間管理機構と連携し、地域の担い手へ集積・集約化を進める。				
事業概要	農道整備事業(下野町田地区) L=310m ※R3年度終了				
総合計画での位置付け	4 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり	重点事業区分	類型区分	I	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無
根拠法令等	農地耕作条件改善事業実施要綱及び農地耕作条件改善事業実施要領				
補助団体	—				
事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	農地耕作条件改善事業 市施工農道整備 下野仁良川他 委託 7,530千円 工事 60,651千円	農地耕作条件改善事業 市施工農道整備 下野仁良川他 委託 22,667千円 工事 190,281千円	市施工農道整備 (下野町田地区) 委託 2,100千円 工事 14,200千円	令和3年度に前倒し実施により完了	
事業費	43,739千円	219,295千円	16,300千円	0千円	0千円
対象年度(令和4)	令和4年度実施予定の町田地区農道整備事業は、R3年度に前倒して実施する予定であるため、令和4年度の事業計画は無くなりました。				
財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	>過年度実績 農道舗装工事 R元年度(仁良川地区 0.5km、石橋南部地区 0.4km) R2年度(江川地区 3.1km、仁良川地区 1.5km、石橋南部地区 0.7km、川中子地区 0.3km) >実施内容の詳細 本事業による農道舗装工事は、農地耕作条件改善事業(国50%、県15%)を活用した事業であり、事業採択の要件に農地中間管理機構(農地バンク)を通じた受益農地の担い手農家への農地の集約・集積計画が必要となるため、事業化にあたっては、受益農家の理解と協力が前提となります。 >今後の展開 新規事業の計画はありません。 >他事業との連携 他事業との連携の計画はありません。 >その他				

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	全て	要件(3項目)		
	B	1以上	✓	社会経済情勢の変化等に適合。	
			✓	業務上必要であり、代替案が無い、もしくは最適な方法である。	
	C	なし	✓	市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
農作業道を整備することにより大型機械等の走行性を向上させ、農作業の省力化を図り、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進させることが期待されます。また、今後懸念される課題として、高齢化等により農業者がリタイアした場合、農作業道が未整備であると担い手が引き受けられず、結果として耕作放棄地となって鳥獣被害の発生源となる等、周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼす恐れが高くなることが想定されます。市では、将来の農地を守り、担い手農家への農地の集積・集約化を促進させるために農地耕作条件改善事業を活用して農道整備を行っております。					
有効性	A	全て	要件(3項目)		
	B	1以上	✓	市民サービスの維持・向上に寄与。	
			✓	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある。	
	C	なし	✓	地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与する。	
事業実施後3年を目途に担い手農家への受益農地の集積が計画目標となっております。また、農地集積・集約化ポイント制※により、農業生産基盤の整備をとおした担い手への農地集積・集約化の取組の課題や目標を報告しております。 ※農地集積・集約化ポイント制とは、農業生産基盤と併せて行う担い手への農地集積・集約化への取組の指標としての活用や予算配分の基礎資料としての活用を目的として作成するものです。					
効率性	A	3以上	ソフト事業(要件:6項目)		ハード事業(要件:3項目)
	B	1以上	✓	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる。
			✓	受益機会・費用負担割合等が公平公正。	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である。
	C	なし	✓	他課や他自治体、市民団体等と連携。 他自治体等と比較し、適切な方法である。 指定管理者制度導入等、民間活力を活用。	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。
本事業は国庫補助事業である農地耕作条件改善事業(国50%、県15%)を活用することによって、地元負担の軽減を図ることが出来る。また、アスファルト舗装により走行性及び耐久性が飛躍的に向上することから、農作業の効率化、農道の維持管理経費の削減を見込めることが出来る。					

総合評価	継続実施
○	見直し実施
	廃止